多摩川住宅地区地区計画の変更に関する原案説明会のお知らせ

狛江市・調布市では、（仮称）西和泉スポーツ施設計画に伴い、多摩川住宅地区地区計画の変更を検討しております。
この度、関係機関等との協議を踏まえ、変更原案を取りまとめましたので、ご説明いたします。

2026 12/11（金）18：30-20：00
12/12（土）10：30-12：00

事前申込制

✍会場 狛江市役所 4階 特別会議室



✍申込方法（下記①・②のいずれか）

①専用申込フォーム

■地区詳細（狛江市HP）

②メール・郵送・FAX

【記載事項】
・件名：多摩川住宅地区地区計画の原案説明会
・本文：住所・氏名・電話番号を明記

【送付先（郵送の場合）】
狛江市まちづくり推進課 都市計画係
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号
※メール・FAXの場合は下記狛江市の問い合わせ先までお送りください。

【申込期限】
12/7（月）（郵送の場合、消印有効）
※応募多数の場合、抽選の可能性があります。

●多摩川住宅地区地区計画等原案の縦覧及び意見書の提出について

多摩川住宅地区地区計画に関する原案について、次のとおり縦覧します。

○告示日：令和8年12月10日（木）
○期　間：令和8年12月11日（金）～12月24日（木）（土・日曜日を除く）
○時　間：午前8時30分～午後5時
○場　所：狛江市まちづくり推進課（市役所5階）及び狛江市ホームページ（地区計画のみ縦覧）
　　調布市まちづくり推進課（市役所7階）及び調布市ホームページ（地区計画のみ縦覧）

なお、地区計画等原案の内容について、区域内の土地所有者等は次のとおり意見書を提出することができます。

○期　間：令和8年12月11日（金）～令和9年1月4日（月）（土・日曜日、祝日・年末年始を除く）
○提出先：狛江市まちづくり推進課（市役所5階）、調布市まちづくり推進課（市役所7階）
○提出できる方：地区計画等原案に係る区域内の土地の所有者その他政令で定める利害関係を有する方
　（区域内の土地について対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権又は登記した先取特権、質権若しくは抵当権を有する方など）

＊提出できる方及び提出方法等の詳細はお問い合わせください。

問合せ先

狛江市　都市建設部　まちづくり推進課	調布市　都市整備部　まちづくり推進課
TEL：03-3430-1309	TEL：042-481-7444
FAX：03-3430-6870	FAX：042-481-6800
E-Mail：tokeit01@city.komae.lg.jp	E-Mail：keikaku@city.chofu.lg.jp